

学校開放施設利用上の心得

- 1. 条例・規則をよく確認し適切な利用をすること。
- 2. 使用責任者を明らかにしておくこと。
- 3. 所持品の管理は、各自で責任を持つこと。
- 4. 事故防止に留意するとともに、保険に加入し事故発生に備えること。
- 5. 使用許可を受けていない設備や器具を使用しないこと。
- 6. 施設・設備・器具等を破損した時は、ただちに学校に届け出て指示に従うこと。
- 7. 敷地内では、絶対に喫煙をしないこと。(敷地内全面禁煙)
- 8. 体育館内では、飲食をしないこと。
- 9. 空き缶・紙屑等のゴミは、必ず持ち帰ること。
- 10. 届出日以外の使用や又貸しをしないこと。
- 11. 使用時間を厳守すること。
- 12. 校庭内に車を乗り入れないこと。
- 13. 体育館では専用の上履きを使用すること。
- 14. 体育館のフロアにラインテープを貼る場合は、事前に学校側に相談し許可をもら うこと。
- 15. 使用後は、必ず器具等の整理整頓・体育館の戸締り(校庭の整備)をすること。
- 16. その他不明な点については、学校に連絡すること。
- ※施設は譲り合ってご利用ください。施設を占有するような年間登録はお控えください。
- ※年間登録をしている時間帯でも、子ども行事・地域行事等で単発の利用希望があった際には可能な限りご配慮ください。